

Ⅷ 学生相談窓口

1 学部学生の助言教員制度

本学では、全学部で1年次生より助言教員等の指導体制を設けており、履修や修学上の相談、また休学・復学あるいは退学等を含めた学生生活全般について教員に相談することができます。不明な点は、所属学部の教務担当窓口（⇒ p.26 ⑯）へ気軽に尋ねてください。

各制度の詳細は、新入生オリエンテーションで説明します。

助言・指導体制一覧

学部名	名称
人文学部	指導教員制度
教育学部	ユニット制
経済学部	指導教員制度
理学部	助言教員制度
医学部	クラス担当教員制度
薬学部	クラス担当教員制度
工学部	助言教員制度
芸術文化学部	指導教員制度、メンター制度
都市デザイン学部	助言教員制度

2 学生相談室

学生相談室は、入学時から卒業・修了時まで安心して学生生活を送れるよう支援します。例えばこんなときに相談してください。秘密は必ず守ります。

- ・身近な人に相談出来ない。
- ・学業や進路のことで心配なことがある。人間関係で悩んでいる。
- ・大学に行けない。人に会うのが怖い。外に出るのが怖い。
- ・元気が出ない。生きるのがつらい。つい人生の意味を考え込んでしまう。
- ・休学あるいは復学したいけど不安・・・。
- ・生活のトラブルを抱えている。被害を受けて困っている。
- ・〇〇からなかなか抜け出せない。

学生相談室は、必要に応じて（相談者に了解を得てから）学内外の関係者（例えば、保健管理センター、アクセシビリティ・コミュニケーション支援室、就職・キャリア支援センター、学外医療機関等）と連携して、学生生活をサポートします。

また、悩んでいる学生をサポートしている教職員や家族等からの相談も受けます。

直接来室しても、電話でも、メールでも構いません。最寄りの学生相談室（⇒ p.25 ⑨）で気軽に相談してください。

メールの返信はすぐにできないことがあるので、急ぎの場合は来談又は電話を利用してください。

※利用時間 五福・杉谷キャンパス：平日8：30～17：15
高岡キャンパス：平日9：00～16：00

●メンタルヘルス外部相談窓口

学外に設置している相談窓口にも、電話、Webにより、相談することが可能です。

<http://int.u-toyama.ac.jp/gakusei/pdf/mental-health.pdf>

【学内限定】



3 アクセシビリティ・コミュニケーション支援室

アクセシビリティ・コミュニケーション支援室では、専任のスタッフが個々の学生の「困りごと」や「問題」に向き合い、それらの解決・解消に向けて支援を行っています。

アクセシビリティ・コミュニケーション支援室		
	トータルコミュニケーション支援	身体障害学生支援
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・学修や社会的コミュニケーションに困難さを感じている学生 ・発達障害のある学生 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体に障害等のある学生
支援内容	<p>次のような「困りごと」について、どのようなサポートが必要かを一緒に考えていきます。</p> <p>[困りごとの例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曖昧なことが苦手で、急な変化にとまどうことが多く、新しい状況に適應するのに時間がかかる。 ・意識しているのに時間に遅れたり、注意しているのに大事な約束を忘れてたりして、信用を失うことがある。 ・実験や実習等のグループワークで何をすればいいかわからず、孤立してしまう。 ・板書を写す等、文字を書くのに時間がかかり、講義に耳を傾けることが難しい。 ・力の加減をコントロールすることが難しく、手先を使う作業を習得するのに時間がかかる等… 	<p>身体に障害等のある学生の修学において、障害の程度、本人の希望等を考慮した上で、支援や配慮の内容を検討します。</p> <p>[支援・配慮の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点訳、講義資料の電子データ化 ・ノートテイク ・移動介助 ・アクセスしやすい教室への変更 ・実技を伴う体育、実習・実験における配慮等… <p>【学生ピアサポート】</p> <p>本学では、障害のある学生を同じ大学に通う仲間（在学生）同士で支え合う“学生ピアサポート活動”を行っています。学生ピアサポートに興味がある方からの連絡も待っています。</p>

※杉谷キャンパス・高岡キャンパス所属の学生も利用可能です。教職員や家族等からの相談も受け付けます。まずは電話、メール（⇒ p.25 ⑩）にて連絡してください。※利用時間は平日 9：00～17：00 です。

<http://www3.u-toyama.ac.jp/support/communication/index.html>



4 ハラスメント等

大学は、ハラスメント及び性暴力等（ハラスメント等）のない快適な環境であることが、何よりも大切です。

特に人間関係において、相手を対等な関係と見ることなく、差別したり、打撃を与えたり、性的対象と見て心理的・身体的に傷つけたり、圧迫したりすることは、絶対にあってはならないことです。

言動の受け止め方には、個人間や男女間、立場によっても差があります。一人一人がお互いの人格を尊重しあい、思いやりを持って行動・発言してください。

(1) セクシャル・ハラスメント

誰かがあなたに対して、あなたが望まない性的な言葉を投げかけたり、性的な態度をとったり、性的な接触をしたり、さらに直接的な性行動を強要し、それによってあなたが被害や不利益を被ることを言います。

(2) アカデミック・ハラスメント

教育研究上で、一方的、差別的、あるいは暴力的な指導を受けたりすることで、教員と学生といった一定の関係にある者が、地位・立場・力関係を利用して相手に不利益な行為を強いることを言います。

(3) 性暴力等

刑法に規定する同意のない性的な行為を強要する行為等を言います。

富山大学ウェブサイト>教育・学生支援>学生支援>富山大学規則集>五十音検索>「は」

ハラスメント等の防止に関する規則

<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0106103.pdf>

ハラスメント等の防止・対策に関する指針

<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0106123.pdf>



(4) ハラスメント相談員

学生が相談できる相談員は以下の学内限定ウェブサイトに掲載しています。学生の所属学部等に関わらず、どの相談員へも相談できます。気軽に相談してください。

<http://int.u-toyama.ac.jp/for/staff/harassment.html>

【学内限定】



(5) 外部相談窓口

学外に設置している相談窓口にも、電話、Webにより、ハラスメント相談をすることが可能です。

詳しくは、事務局の総務部人事課労務管理室（076-445-6012）にお問い合わせください。

ダイバーシティ

富山大学は、ジェンダー平等をより一層推し進めるとともに、多様性を尊重し、それぞれが自らの能力を発揮し、皆が生き生きと活躍できる教育・研究・職場環境づくりを進めます。



(1) ダイバーシティ推進のための基本方針

- ① すべての学生・教職員が、互いの違いを受け入れ、尊厳と個性を尊重しながら、学修・教育・研究・就業に専念し活躍できるよう、意識の啓発に努めます。
- ② 多様な人材を積極的に雇用し、誰もが安心して安全に業務に従事できるよう、就業規則や就労環境の整備を行います。
- ③ ダイバーシティ推進の視点に立った社会への貢献や、国内外の教育機関や社会との協調・連携を進めます。

(2) 多様な性的指向・性自認(SOGI)に関する基本指針

- ① 性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の多様性と権利を認め、偏見や差別、ハラスメントを無くし、すべての学生や教職員の尊厳が守られるように積極的な啓発活動や研修会等を実施します。
- ② SOGI に関する個人情報の取扱いには十分に配慮し、本人が望まない第三者への暴露 (アウトティング) が起こらないようにします。
- ③ 学生や教職員が SOGI に関わる不利益な扱いを受けることなく、安心して学修 (教育・研究等) や就職活動、就労 (人事制度や福利厚生も含む) および相談ができるように、学内環境の整備・点検を行い、必要な措置や制度を構築します。



(3) 多様なSOGIの尊重に関するガイドライン

本学に所属する教職員、学生の SOGI が尊重され、皆が個性を発揮し生き生きと輝くことができる教育・研究・職場環境づくりのためのガイドラインを作成しました。

(4) 本学の多目的トイレ(だれでもトイレ)について

本学では、多目的トイレ (だれでもトイレ) を設置しており、性別や障がいの有無にかかわらず、どなたでも必要な時にお使いいただけます。

ダイバーシティ推進センターで実施している支援活動、およびセンターが開催する意識啓発のための各種イベントについては、センターのウェブサイトを参照してください。

